

平成26年度人事院調達改善計画の年度末自己評価結果(要約版)

平成27年6月9日
人 事 院

1. 重点的に取り組む分野

- ① 調達原課から申請のあった10件の随意契約審査案件について、随意契約審査委員会に諮って了承を得た。このほかに緊急の必要により一般競争契約に付すことができないとされた1案件について、随意契約審査委員会審査要領に従い、事後に報告を行った。案件の審査を通じ、調達原課においては適切な契約の在り方についての理解が深まっているものと認められる。
- ② 人事・給与関係業務情報システムの運用サービスの変更として一括調達を予定していた(a)バックアップデータ等退避業務及び(b)モニタリングツールの試行運用業務のうち、競争に馴染む性質と考えられた(a)について一般競争契約によることとした結果、当初約2,500万円の予定価格(随意契約)が2,100万円で落札され、約400万円の経費を節減することができた。

2. 継続的な取組等

(1) 随意契約となっている調達(主として少額随意契約)

少額随意契約としている障害者就労施設からの調達に留意して、調達の多い印刷案件については、障害者就労施設からも見積をとることとした結果、競争性を確保した上でこれら施設と契約することができた。(平成26年度中の印刷調達案件158件中、障害者就労施設との契約18件)

(2) 一者応札となっている調達

平成25年度に一者応札であった人給システムアドバイザーの企画競争について、別案件であるCIO補佐官の企画競争に同年度に参加した業者から、「10日程前に公告されたCIO補佐官の企画競争への企画案を検討している最中にさらに、人給システムアドバイザーの公告が出されたのでは、その企画案を検討したくとも要員の確保が難しく実質的に応札は厳しい」という指摘があったことを踏まえ、平成26年度は公告の時期をCIO補佐官の時期に近接させて、両案件への選択参加を可能にした結果、複数者からの応札があった。

(3) 庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達

- ① 厚生労働省との共同調達を継続するとともに、コピー枚数の削減のため周知した結果、平成25年度と比較すると▲853,183円(▲17.8%)の調達実績の節減ができた。
- ② 月ごとに購入する消耗品の調達に関し、再利用が可能と思われる消耗品を具体的に例示するなどして調達量の削減を呼びかけした結果、平成25年度に比べ192,745円(▲4.54%)の節減を達成した。